

## 次回会議のお知らせと宿題のお願い

### □ 第6回まちづくり基本条例市民検討会議のお知らせ

◆と き 11月14日(土) 午前9時30分～正午

◆ところ 分水福祉会館 1階ホール…時間と会場が変更となりますのでご注意ください。  
(会場については、会議案内と一緒に地図を送付します。)

### □ 次回会議の宿題のお願いについて

◆テーマ 検討項目② 「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」～まちづくりの主人公は誰?～

- ・ 第6回の会議では、各グループで挙げられた燕市の『まちづくりの主体(担い手)』について、どのような役割があるのか、いろいろな角度から考え、自由に意見出しを行います。
- ・ つきましては、宿題として次回までに「燕市のまちづくりの主体の役割」について、次のことを考えてきていただきたいと思います。

### ●各グループで挙げられた燕市の「まちづくりの主体(担い手)」の役割を考えましょう!

例：個人…参加する、ルールを守る  
市議会…審査する、監視する  
行政…情報を提供する、市民の意向を反映する、効率的な行政運営 等

### ◆記入にあたって

- ・ 第5回会議において各グループで意見が出された各主体について、それぞれの役割を考えていただきたいと思います(各グループの意見は、後日資料として送付します)。
- ・ 検討項目①「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」で出された各グループの解決方法や仕組みを誰が行うのか考えると、役割を導き出しやすいと思います。
- ・ 検討項目は「役割と責務」とありますが、「役割」から考えていった方が議論を進めやすいと思いますので、それぞれの役割について、できる限り多くの意見をご記入いただければ幸いです。

□様式：あらかじめ、ポストイットを配布いたしますので、可能な範囲でご記入をお願いいたします。

□提出：次回会議に持参してください。

※ 次回都合によりご出席できない場合は、様式は問いませんので、事前に事務局にご提出ください。

〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号 燕市役所吉田庁舎  
企画調整部企画政策課 協働のまちづくりグループ  
担当：鈴木・宮路・五十嵐  
電話：0256-92-2111 (内線243)  
FAX：0256-92-2110  
E-mail：kikaku@city.tsubame.niigata.jp